



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成29年8月1日 発行

■発行

石川県宝達志水町議会

〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL (0767) 29-8310 (直通)

FAX(0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

第49号



毎年恒例のクリーンビーチ

主な記事
.....→

■平成29年第2回定例会 2

■一般質問(7名) 5

■討論(5名) 12

■委員会ノート 15

■平成29年第2回臨時会 17

■町議会日誌 18

平成29年第2回
6月8日～16日

定例会

一般会計補正予算「否決」!



第2回町議会定例会が6月8日から16日までの会期で開催されました。

今回は、平成29年度の補正予算5件をはじめ、条例の制定・改正、農業委員会委員の任命や人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、財産の取得のほか、平成28年度予算の補正や条例の改正の専決処分の報告など、あわせて、34件の議件が提出され、慎重に審議が行われました。

※写真は、平成29年度一般会計補正予算の採決の様子

平成29年度補正予算の採決状況

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	採決の状況	補正後の予算額	
一 般 会 計	66億1,400万円	1,659万2千円	賛成4、反対7で否決	※ 66億1,400万円	
特別会計	国民健康保険	19億472万3千円	414万7千円	全員賛成で可決	19億887万円
	後期高齢者医療	1億7,831万4千円	80万円	〃	1億7,911万4千円
事業会計	水道事業	4億8,589万2千円	1,010万円	〃	4億9,599万2千円
	下水道事業	14億2,043万2千円	96万7千円	〃	14億2,139万9千円

※一般会計の予算額は、補正予算案が否決されたため増減なし。

可決された補正予算の主な内容

○国民健康保険特別会計

業務委託料378万円
(平成30年度の国民健康保険
都道府県化に向けたシステム改修費)

○後期高齢者医療特別会計

保険料還付金80万円



○水道事業会計

建設改良費1,010万円
(浄水場水源井の改修)

○下水道事業会計

職員人件費96万7千円

平成28年度予算関係

補正予算の専決処分

会計名		補正後の予算額	補正額	採決の状況
一般会計		83億5,912万円	▲8,596万9千円	全員賛成で承認
特別会計	国民健康保険	18億7,408万2千円	▲6,627万9千円	〃
	後期高齢者医療	1億7,802万7千円	▲68万円	〃
	介護保険	16億2,152万3千円	▲5,267万3千円	〃
	ケーブルテレビ事業	7,356万1千円	▲368万3千円	〃

予算の繰り越し

会計名	事業名	事業額	繰越額	
一般会計		2,371万1千円	2,002万8千円	
総務管理費	財政事務費	503万3千円	135万円	
	戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	107万8千円	107万8千円
	農業費	県営老朽ため池整備事業費負担金	1,760万円	1,760万円
水道事業会計	配水管布設替工事	3,025万8千円	1,925万8千円	
志雄病院事業会計	固定資産購入費(医療機器)	6億13万6千円	2億899万2千円	

◎条例等関係

○町長の給与の特例に関する
条例
町長の給料を月額20%削減する。

・削減額 15万2千円
・削減後月額60万8千円
〔全員賛成〕

○企業立地の促進及び雇用の
拡大に関する条例の一部を
改正する条例
企業立地に対する助成要件の緩和や内容を拡充する。

〔全員賛成〕

○過疎地域自立促進対策のた
めの固定資産税の課税の特
例に関する条例
本町が平成29年3月31日
に過疎地域に指定されたこ
とを受け、製造業等の新增
設にかかる固定資産税を3
年間免除する。

〔全員賛成〕

○字及び小字の区域並びに名
称の変更
県営ほ場整備事業により、
今浜と小川地内の一部の字
及び小字の区域、名称を変
更する。

〔全員賛成〕



(町道宝達志水病院線)

○町道路線の認定
・宝達志水病院線
〔全員賛成〕

〔全員賛成〕

○県市町村職員退職手当組合
規約の一部変更
○県市町村消防償いつづ金組
合規約の一部変更

いずれも能美広域事務組
合の解散に伴う変更。

〔全員賛成〕

◎財産の取得

○町有マイクロバスの購入

- ・ 契約金額 666万3,176円
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約の相手方 (有)深井自動車サービス
- 代表取締役 深井 武

〔全員賛成〕

◎人事関係

○農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律の改正により、12名の農業委員会委員の任命案件が提出され、全会一致で同意されました。

- 越後 憲明氏(今浜)
- 大山 幹雄氏(敷波)
- 北 武氏(御館)
- 高下 久昭氏(杉野屋)
- 中西 智彦氏(免田)
- 中橋 義雄氏(柳瀬)
- 中村 辰生氏(小川)
- 西山 明夫氏(散田)
- 松田 良計氏(河原)
- 森本 信良氏(走入)

山本 一男氏(北川尻)
山本 外幸氏(聖川)

(任期は平成29年7月20日から3年間)

○人権擁護委員の推選

人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求める案件も提出され、次の3名が法務大臣に推薦されることになりました。

- 國井 勤氏(菅原)
- 井上由美子氏(子浦)
- 杉中由美子氏(敷浪)

(任期は、法務大臣の任命を受けた日から3年間)

◎条例の専決処分関係

次の3条例が平成29年3月31日付けで専決処分されました。

○条例の一部を改正する条例

○半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔3案とも全員承認〕



○歩育基本法の制定を求める意見書

概要

平成24年3月に文部科学省より幼児期の運動指針が通知され、子どもたちの身体活動促進への取組が始まるこの機会に、身体運動の基礎となり、屋外での直接体験学習による五感力の育成、親子・仲間との交流による絆の形成など、子どもたちの心身の健全育成に資する「歩育」の推進

を支える「歩育基本法」を早急に制定されるよう、国に強く要望するもの。

〔全員賛成〕

第1回臨時会

4月19日

◎人事関係

○教育委員会委員の任命

市村 栄宗氏(北川尻)
(任期は平成29年5月10日から4年間)

松田 健太氏(小川)
(任期は平成29年5月10日から3年間)

○固定資産評価審査委員会委員の選任

島田 秀和氏(聖川)
寺分 努氏(小川)
寺分 良二氏(今浜)
(任期は平成29年5月9日から3年間)

○教育厚生常任委員長、副委員長

第1回臨時会の休憩時に教育厚生常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されました。

- ・ 委員長 小島 昌治
- ・ 副委員長 金田 之治
- また、欠員となっていた各委員会の委員が議長から指名されました。
- ・ 総務産業建設常任委員 塚本 勇仁
- ・ 教育厚生常任委員 林 稔
- ・ 広報編集特別委員 金田 之治
- ・ 中学校建設特別委員 林 稔
- ・ 病院運営特別委員 塚本 勇仁
- ・ 議会改革特別委員 久保 喜六
- ・ ふるさと人口対策特別委員 金田 之治

町政を問う

一般質問

(町政全般にわたる質問)

志雄中学校や志雄病院の跡地利用について

町長

「若者の定住や移住促進が図られる利用計画を策定していきたい。」



塚本勇仁 議員

問

志雄中学校の跡地や解体後の志雄病院の跡地利用について志雄病院跡地は約4千㎡と聞いているが、この利活用について3回の会議を行いアンケートをとった結果、住宅地、緑地公園、運動公園といった利用案があったと聞いている。また、志雄中学校跡地の利活用面積は2万㎡余りと聞いており、本町が所有している遊休地の中でも最も広い町有地ではないかと思っ

答

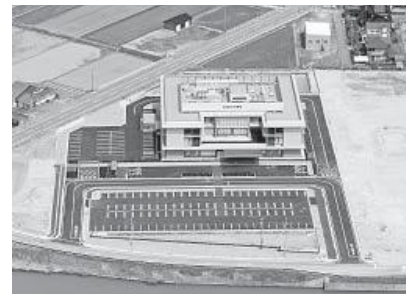
や企業誘致のための売却、また緑地公園としての休息施設や保育所としての児童施設など多くの意見が提案され、貴重な意見として参考にすべきであったと聞いている。また、町長も選挙公約として人口減少対策としての定住促進のための住宅地や積極的な企業誘致にも取り組みたいとの考えもあるようなので、病院建設が完了したこの時期より、すみやかな検討を望む。そこで、具体的な計画として、いつ頃までにどのような手法で、どのような用途に活用する考えなのか。なお、跡地利用が計画される経緯において、周辺の地元住民にも情報を提供し、理解と協力を進めていくことを望む。

答 町長

志雄中学校跡地と志雄病院の跡地利用については、志雄中学校跡地は、宝達志水病院の敷地を除いた面積は約2万8千㎡、志雄病院跡地は約4千㎡であり、両跡地ともまとまった土地として町の貴重な財産である。志雄中学校及び志雄病院の跡地利用については、平成26年7月に地域住民及び各種団体で組織する宝達志水町立志雄中学校等跡地利用懇話会を立ち上げ、



(志雄中学校跡地)



(宝達志水病院)

その中でそれぞれの跡地の利用方針について討議した結果の報告を受けている。主な利用具体案として、志雄中学校の跡地は、若者に定住してもらうための住宅地や若者が働ける企業の誘致、また緑地や自然林などで心が癒されるような広場の整備を希望する結果となっている。また、志雄病院の跡地についても、近隣が住宅地であることから住宅用地としての整備を望む声が多い結果となっている。両跡地の活用については、利便性等場所柄もよく、まとまった土

地であることから懇話会の意見を踏まえ、人口減少対策、町の活性化のため若者の定住や移住の促進が図られる宅地造成を基本とした跡地利用を計画していきたいと考えている。手法については、過疎債等を活用し、町での整備を考えているが、民間活力の活用も視野に入れて進めていきたい。今後、利便性が高い両跡地の有効活用を図るため、速やかに検討に着手し、早期に計画を策定したい。



(閉鎖した志雄病院)



林 稔 議員

消防団組織の再編について

町長

「十分な議論のうえで組織の再編と消防体制の強化を進めていきたい。」

問 消防団組織の再編について

消防団は火災、自然災害や人命救助など、あらゆる場面で出動しなければならない。団員の多くは訓練や出勤の経験を通して、みずからの地域はみずから守るといふ郷土愛護の精神に基づいて参加し、地域住民の安全を守るために昼夜問わず消防活動に当たっているが、組織の再編についてどのように考えているのか。

答 町長

消防団の意見を尊重し、十分議論がなされた上で組織の再編と消防防災体制の強化を進めていきたい。また、消防車については現在の車両を更新する際には、ローコストの物を導入することも検討したい。

問 民間賃貸住宅建設補助事業と宝の住まい

る応援事業について
両事業は、本町で生まれ育ち、町の将来を担っていく若者世代が暮らせる住宅や他の自治体から移住したくとも住宅が不足しているという状況から、居住環境の整備を目的として事業を進め、一定の成果は出ていると聞いている。しかし、若者世代が暮らせる居住環境の整備は、まだまだ必要だと思う。早急な対応が求められているのではないか。特に賃貸住宅の建設が急務だと思う。結婚しても、若者世帯は1戸建て住宅の建設は費用の面から厳しく、まずアパート等の賃貸住宅に入居し、その後に住宅を建てることが多いのではないか。宝達志水町はアパート等の賃貸住宅の建設の促進を行っているが、現在の民間賃貸住宅建設補助事業の要件では、1棟当たり

また、二一ズが把握できないことから計画ができないことも聞いている。建設のスピードを図るため、事業の緩和やいろいろな取り組みを始めることが急務ではないかと考える。そこで、町は若い世帯の居住のためのアパート等の賃貸住宅の建設についてどう考えているのか。次に、民間アパート等の賃貸住宅の建設を促進するため、現在の民間賃貸住宅建設補助事業の要件を緩和することと上下水道の負担金の減、若者二一ズの調査を行い公表すること、住宅の情報提供の取り組みを行うことが必要であると考ええる。次に、賃貸住宅の建設のための民間住宅建設補助事業と1戸建て住宅の取得の支援のための宝の住まいの応援事業は別々な考え方ではなく一体となつて展開を行っていくことが、よりよい結果が生まれることになるかと考えるが、いかがか。

答 町長

推進会議などで議論を重ね、若者世帯などが気軽に住めるアパート等の建築に対する補助を継続するとともに入居者がそのまま本町に住むことを望むような魅力ある制度の拡充を図っていきたい。

問 小学校の統合問題について

町にとって大切な5つの小学校の統合問題について、町長の考えは。また、平成29年度予算の概要の中で小学校の複式学級は認めず、廃校とあるが、もし、そのようになつたら子どもたちにどのような影響があるのか、教育長の考えを問う。

答 町長

昨年度は統廃合計画を進めてきたが、地域の核である小学校の廃校により人口減少に拍車がかかっているのではないかと懸念している。そのため、タウ

ンミーティングを開催し、丁寧に地元住民の声を聞いた上で、できるだけ早い時期に学校配置のあり方を検討し、議会とも相談しながら進めていきたい。

答 教育長

複式学級については、同じ学級の中に1人の先生が2つの学年を受け持つので、1時間の授業のうち先生の直接的指導を受ける時間が半分、あとの半分は児童が自学自習することになり、きめ細かな指導をする時間が確保しづらくなる。加えて、教育課程においては、例えば1、2年生には生活科があるが、3年生以上にはないことや、5、6年生には外国語活動や家庭科があるが、4年生にはないなど、学年によって取り組む教科に違いがあるためカリキュラムを組む上で弊害が出てくる。

町有施設の有料化について



土上 猛 議員

町長

「受益者負担の原則から利用者の応分の負担をお願いしたい。」

問 保育所、小学校の統廃合について

現在、町保育所が5カ所あるが、そのうち中央保育所と北大海第一保育所は昭和51年に建設、また宝達保育所は昭和47年に建設、いずれも築40年以上経過しており、非常に危険な状況であると思われる。町内には平成17年に建設の南部保育所、平成22年に建設の相見保育所、いずれも木造平屋建てで耐震化されている建物で2カ所ある。児童の安全性を考えると、この2施設への統合が急務と思われるが、町長の考えは。また、小学校の統廃合について、まず、押水第一小学校は現在91人の生徒数、平成31年には83人と8人減少する状況になる。それとあわせて平成30年には宝達小学校に新たに入学する生徒が9人、それか

ら平成31年には押水第一小学校では9人、非常に少ない人数である。そういう少ない人数であるにもかかわらず、統合しないという方向を打ち出している町長の真意を聞く。

答 町長

保育所の統廃合については、町民の保育所への思い入れが強く、反対意見もあり町民の理解を得られたとは言いがたく、見直すことにした。また、保育所統廃合の理由の一つである保育所の耐震の問題については、耐震基準である昭和56年度以前に建設された3つの保育所は耐震診断を行っておらず、現在の耐震基準を満たしているか不明で、看過できない状況であり、6月補正で耐震診断の予算を提出しており、予算成立後に実施し、統廃合の参考になりたい。小学校の統廃合については、今

後タウンミーティングを開催し町民の意見を聞き、議会と相談をしながら決めていかなければならないと考えている。

問 町有施設の有料化について

町有施設の有料化の問題については、昨年10月より町民から、町施設等を使用した場合の使用料を徴収しているが、町民から不公平満の声が非常に高く、早急な対応が必要だと思ふ。この点について、町長の考えを聞く。

答 町長

受益者負担の原則から利用者の応分の負担をお願いする。一方で、体育協会や文化協会などの町内の公共的団体や子ども、高齢者への配慮、また文化・スポーツ振興の観点からも、今後の料金徴収にあつては活動の負担を軽減できるよう検討したい。

問 下水道使用料について

下水道料金の値下げの問題について、町長は下水道料金を値下げすると公約しているが、平成28年度末、下水道の企業債残高が73億円余りある。このような状況を踏まえ、今後どのような対策を講じていくのか。

答 町長

下水道使用料の見直しについては、町民の生活を考慮し、ぜひとも実施をしたいと考えている。料金については、昨年の8月収納分から下水道事業始まって以来、初めての改定を行い、これまでの1㎡当たり150円から230円と大幅な値上げを行い、町民に多大な負担をお願いしている。しかしながら、下水道事業会計の現状では、改定後の料金収入をもってしても、一般会計からの基準外繰

り出しがなければ運営は大変厳しい状況にある。さらに、今後の人口減少、施設の更新、多額の企業債の償還等、下水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなることは確実であることから、使用料をもとの150円までに戻すことは難しいと思つている。下水道使用料に関する件については下水道事業会計のみ問題として捉えるのではなく、町全体の問題として捉え、いくらの値段に設定するか、今後、議会とも相談しながら検討していきたい。



町長と議会の関係、町長の権限について



柴田 捷 議員

町長

「地方公共団体を統括し、代表する、大変、責任が大きく重い役割を担っている。」

問 町長と議会の関係、町長の権限について

町長は、住民の直接選挙で選ばれ、自治体を統括し代表するという強い権限を持っている。私たち議員も住民の直接選挙によって選ばれるが、町長は業務を具体的に執行するために、議員とは違った意味で自治体の意思を決める立場にある。一方、議会には、条例を制定する、予算を決議するという自治体としての意思を決定する重要な権限がある。また、幹部職員の選任同意など議会としての意思を行政に反映させることもできる。そこで、町長と議会の関係、町長の権限について考えを聞く。まず、二元代表制に対する認識や思いそして、強くて大きな権限を課せられたことに対する町長の決意は、

答 町長

二元代表制に対する認識は、現在の日本の地方政治は、首長・議員ともに住民が直接選挙により選ぶ二元代表制をとるよう定めていることから、両者ともに住民代表としての性質を有しているものである。次に、二元代表制の思いは、首長と議会がそれぞれの役割の中で住民の福祉の増進のために大切な制度であると考えている。また、強大な権限を課せられたことに対する決意は、首長というものは地方公共団体を統括し、代表する大変、責任が大きく、重い役割を担っているものであり、その中で住民福祉の向上や町の活性化のために町民からの意見を聞いた上で政策を立案し、議会の意見、審議を踏まえ、将来のまちづくりのために取り組みたいと考えており、常に町民ファーストを心がけ、町政発展のため邁進したいと考えている。

問 今後の財政運営について

本町の財政状況は、今日までの財政健全化の取り組みによって、実質公債費比率や将来負担比率の健全化判断比率は改善されてきたが、今後の諸情勢からして、今後ますます厳しい財政運営が続くと思われる、決して楽な状態ではない。町長は盛りだくさんの選挙公約を挙げているが、これらの実現には財政の裏づけなくして事業は進まない。公約実現に向け、町民生活に直結する施策経費を削減するのでは意味がなく、ごり押しするかの言動があるとするれば、町長の方針に疑問を感じざるを得ない。公約で、常に安定的な財政運営としていくが、具体的にどのように実現していくか考えを聞く。まず、いかにして財源を生み出していくのか。次に、安定した財政運営に向けたスケジュール、数

答 町長

値目標及び取り組み方は、次に、職員、役所の意識改革と工夫による経費節減について、町長の求める職員、役所のあるべき姿とそれらの実現性、あわせていかなる工夫をするのか。

財源の捻出は容易ではないが、これまで以上の歳出削減に向け、事業の選択と集中を進めていくことはもちろん、第3次行革大綱に基づく実施計画にスピード感を持って取り組み、実行に移していくほか、遊休資産の処分、有利な起債の活用、繰上償還による公債費の負担削減などにより財源確保策を講じたい。また、現在、総合計画の実現のために取り組んでいるのが、平成31年度までの計画期間となっているまちづくり計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには、新たに過疎指定を受け、今後、計画策

定する過疎地域自立促進計画、これらとの整合性も図りながら、過疎債など有利な支援措置を有効に活用し、実質公債費比率への反動にも留意し、財政状況を見きわめながら、持続可能な財政運営を図っていききたい。意識改革と工夫による経費の削減については、町長の求める職員・役所のあるべき姿、これらの実現性、いかなる工夫であるかについては、職員が危機意識を持ち業務に取り組みながら、業務の改善のスピードアップにより経費の削減に限らずいろいろな効果が生まれてくるものと考えている。また、民間の資金・ノウハウを活用することも方策の一つと考えている。いざれにしても職員との意見交換、対話も行いながら共通認識のもと、町民のために生きたお金の使い方をする、こういう意識改革につなげていきたい。



久保喜六 議員

今後の町政運営について

町長

「町民の意見を尊重し、町政運営に反映させるために
行財政改革大綱の変更もあり得る。」

問 今後の町財政運営について

小学校、保育所の統廃合に関する予算の減額について、町長は選挙公約で町民ファーストの精神で町政運営を行うと言っていたが、公約とはいえ今後の具体的な説明も提示せず、いきなりの議案提出は乱暴ではないか。今年度の保育所の入所状況は、小学校の統廃合に備えて区域外の保育所に入所している人もいると聞く。昨年、小学校及び保育所の統廃合説明会により著しい児童の減少や施設の老朽化や耐震構造でないことが説明され、保護者の理解は得られていると思う。タウンミーティングについては、一部で開催されたと聞くが全区域の開催はまだされていないと思う。どのように町民の声を吸い上げていくのかを聞く。選挙公約を実行するにあたっては、タウンミーティ

ングを全地区で開催して意見を集約した上で行財政改革審議会や議会の意見を聞いてから、修正、変更を示していくのが筋ではないか。小学校、保育所等の統廃合は、第3次行財政改革大綱の実施計画にも上げられている。合併後の旧町にある同様の施設を統廃合することによって効率的な行財政運営を進め、多様化、高度化する住民ニーズに応えるためのものと私は思っている。この大綱を修正、変更してからも遅くはないと思う。また、もつと丁寧に、そして真摯に対応してもらいたい。さらに、合併によって特例として地方交付税の合併算定替えがされていると思うが先の説明では、この特別措置は合併から15年後の平成31年度で終了し、平成32年度からは通常の算定方法となることから、合併時に比較して5億円もの減額が見込

まれていると聞いている。統廃合もせず現状のまま運営することになれば、経費の削減ができない。また、公約の一つでもある下水道料金の引き下げによって、一般会計から国が定める基準外の負担をすることになれば、これまで前町長が進めてきた財政健全化を逆行させることになると思うが、そのような認識はないか。また、町にとっても大きな財源である地方交付税が削減されている中で、どのような財政運営をやっていくのか、新たな財源確保が予定されているのか考えを聞きたい。

答 町長

公約と町の計画との中で主に整合性をとらなければならぬことは、小学校・保育所の統廃合の再検討、下水道使用料や施設使用料の適正化についてである。今後については、各地区でのタウンミーティングや各種団体

養繕癩癩癩癩癩癩癩癩癩

32年度からの総合計画については、公約も含め、町民の意見を反映した内容にしたいと考えている。

問 スピード感と丁寧な説明について

第2次総合計画を3年後にスタートするのは、スピード感がないのではないか。それよりも計画等の内容を具体的かつ丁寧に説明し議会の承認を得るべきである。

答 町長

創発的に政策を考えて実施していくために、その都度、計画というのにも示し、議会や町民に丁寧に説明し、また、反対に意見もいただきながらやっていきたい。

問 SNSを利用している情報発信について

町長はフェイスブックをされていると聞くが、先日、スポーツセンター横の廃止になっているテニスコートの利用に関して一町民の投稿文に対して、「よい」と思うという内容の返信をされている。これに関しては、町の公共施設統廃合計画の経緯や条例を理解した上での返答だったのか。このような事例はSNSで自分の要望を言えば、町民ファーストの精神でかなえてくれるというように、一つ間違えれば誤解を招きかねない。自分の立場をわきまえて利用されるよう注意してほしい。

答 町長

私のSNSの利用については、しっかりと責任を持って、これからも発言していきたい。

小学校統合準備事業費の減額について



林 一郎 議員

町長

「平成31年度の小学校統廃合は、実施しない。」

問 小学校統合準備事業費の減額について

町長は、公約の一つとして小学校及び保育所の統廃合問題に対して見直しをかけると公言していたが、小学校統合準備事業費は既に予算化されているわけであり、このような重要な課題に対し、議会に一言、相談があってもよいのではないかと思うがいかがか。小学校統廃合の課題は、少子化問題が大きなウエイトを占めているわけであるが、これは当町のみならず全国的な傾向であり、なかなか難しい問題であると思う。大勢の友達と相肩を並べ、勉学に、スポーツ活動にしても一人でも多くの友達と接し、励むことにより大きな力となりお互いによい結果になると思う。町長は公約の関係上、一旦、見直しをかけ、その後、

統廃合にもっていく考えだと思いが、子どもたちが適正な人数規模の中でお互い切磋琢磨しながら、勉学やスポーツ活動に励む環境づくりにも一日でも早く着手してもらいたいと思うので、今後の町民等への対応をどのようなスケジュールで訴えていくのかを聞く。

答 町長

平成31年度の統廃合については、現段階において実施しない見込みであることから、今年度の統廃合予算は執行する予定がなく、減額する。今後はタウンミーティングを開催し、丁寧に地元住民の声を聞いた上で、できるだけ早い時期に学校配置のあり方を検討し、議会とも相談しながら進めていきたい。そして、必要な時期が来れば、適切に予算措置を行う。

問 体育施設の使用料について

本町にはさまざまなスポーツ団体がある。私自身グラウンドゴルフ協会に加入しており、一つの引き合いで申し上げる。現在、グラウンドゴルフ協会には約130名ほどの会員がいる。その中の約半数近くが80歳超えにもかかわらず元気で頑張っているし、楽しみにプレーを行っていることが、病気にかからない、健康対策、医療費等で大きな貢献があるかと思う。こんな折、使用料がかかるなら、やめようかなという人たちも出始めており、会員数も減少ぎみである。前町長も使用料の件で見直しをかけると言っていたが、見直しの考え方として、何を参考にして基準判断とするのかを問う。また、それぞれの協会の役員に対して

説明する場を予定しているかと思うが、納得のいく説明をし、理解を得るよう努力してもらいたい。あわせて、町外の利用者の使用料金に関しても問う。

答 町長

公共施設の利用については、施設を利用する人と利用しない人との受益と負担の公平性を確保する観点から、昨年から有料とした。ただし地域振興、教育振興等に配慮し、「宝達志水町公の施設の使用料に係る減免基準を定める規則」を定め、公共的用途で使用する公共的団体、ジュニアスポーツクラブや中学校の部活動などは免除、体育協会、文化協会に加盟する単位協会は2分の1に減額するなどとしている。しかしながら、有料化により練習回数を減らしたためスポーツの競技力向上につながらない、高齢者の



負担が大きいなどの指摘には、無料にはできないが、負担軽減に向け、改定作業を進めている。また、町外の利用者の使用料については、見直しは考えていない。なお、使用料の見直しについては、利用者に対し丁寧に説明していきたい。使用料は無料にすることは考えていないが、年間パスポート制や回数券方式などの導入を含め、利用者の負担軽減に向け、改定作業を進めている。使用料の見直しについては、各体育協会をはじめ、利用者に対して丁寧に説明していきたい。



小島昌治 議員

来年度から介護保険制度がさらに悪くなるが、 介護認定とサービスをこれまでどおり提供できるか

町長

「必要な方に、必要なサービスが受けられるようにする。」

問 来年度から始動する新しい介護保険法について

5月26日、来年度からの新たな介護保険制度の改悪案が国会を通過した。その特徴の第1は、一昨年8月には一部の所得やわずかな預貯金のある人に2割の負担を強要し、加えて施設に入所時の食費や居住費補助を打ち切ったばかりなのに今度は3割の負担を導入しようというもの。2割負担になった人の多くが施設を退所したりサービスを削ったりしているのに、3割負担の対象になる人がその負担に耐えられるかどうかという検討もない。一昨年の介護保険制度改悪の結果、サービスを制限し、生活費をぎりぎりまで切り詰めるなど生活を大きく圧迫している。そして「蓄えがなくなったら、妻を施設から退所させて一緒に死のうと思う。」というところまで介護保険利用者は追い込ま

れている。特徴の第2は、市町村が介護保険サービスの取り上げを行わざるを得なくしていること。介護サービスを受けるためには介護認定を受けなければならない。認定の人数を減らしたり、介護保険から「卒業」と称してサービスを切り上げれば実績を市町村があげればあげるほど、国から多く予算が来る。こんな介護保険の本質をゆがめかねない重大な改悪が行われた。実は、政府は大阪府大東市や三重県桑名市でこの介護保険制度改悪案の先取り実験を行っている（目的は国が介護にお金をかけないため）。

そこでは介護保険サービスが取り上げられたため、介護度が重症化した。後で介護サービスが必要といっても後の祭り。介護保険を使わないで、10倍のお金を出して自費のサービスを使わざるを得なくなる。町長は、介護保険サービスが必要な人

答 町長

「自立支援」の名で介護サービスの取り上げはしない決意だ。必要な方に必要な介護サービスを利用していただく。

問 来年度からの国民健康保険の都道府県化と国保税について

来年度から国民健康保険が市町村の事務から都道府県の事務に移る。これによって高すぎる保険税が引き下がるのかどうかを聞く。国民健康保険は本来、国と県、町が支える社会保障の制度として規定されている。それは全国で国民健康保険制度を社会保障の制度ととらえるからこそ、国民健康保険特別会計に一般会計からの法定外繰り入れを行ってきた

にサービスの取り上げや介護認定にかけないことをしないと決意できるか。

答 町長

県内の市町の国民健康保険税の算定でみると宝達志水町は県内で10番目、11番目あたりで、高すぎることはないという認識である。国民健康保険のことにしましては、指摘にもあったように、他の保険制度における保険料負担の状況などを広く考えながらやっていきたい。

答 健康福祉課長

世帯の国民健康保険税は44万8,800円。また、町県民税は5万3,000円で、計48万8,800円となる。また、この家庭が生活保護を受給したとすれば月額14万7,820円が支給される。また、国民健康保険の都道府県化の進行状況は、冬頃に平成30年度の国民健康保険税の算定の基礎が提示され、確定されると聞いている。

である。（全国の市町村では総計3,500億円が法定外で繰り入れられている）。まず、町の国民健康保険税がどれだけ高いのかを、例を挙げて聞く。町内の自営業の40才台の夫婦と子ども2人の家族の所得が250万円の家庭の国民健康保険税はいくらで、町県民税はいくらか。また、この世帯が生活保護を取ると年間いくら支給されることになるのか。また、制度の都道府県化の進行状況を聞く。次に町長は「国保税が高い」ということを認識してほしい。同時に、町長自身の社会保険料と町民の国民健康保険税とを比較してほしい。町長よりも収入が低く、国民健康保険税が高い人が大勢いる。県内の国民健康保険税同士で比較するのはなく、いろいろな角度から見してほしいと思うが。

反対

討論

賛成

反対



金田之治 議員

今定例会における町長の提案理由や一般質問の答弁、また、常任委員会の審議の中で、保育所、小学校の統合はしない、タウンミーティングで町民の意見を聞くとしています。現在示されている統合案ができ、15回の校下ごとの説明会を開催するまでに約8年を要しました。その内容は、少ない参加者の中、統合反対者の意見が突出をして、静かに意見を交わすことなく異様な雰囲気でありました。

今定例会中の町長答弁では、今から意見を聴取

するとこのことで、具体的なスケジュール、見直しも明確に答えてもらえませんが、統合しないという明確に答弁されている以上、タウンミーティングは統合しないための裏づけをする反対者の集まりでしかないと考えます。

教育行政は、10年、20年先を見越し、将来を担う子どもたちに最善の環境を整えるべきと考えています。複式学級を目前にしてそれを容認すると答弁されているようでは、この町の人材を育てる希望が失われるのではないのでしょうか。工場誘致と子育て環境を整え、子どもたちを増やすと答弁されていますが、言葉は簡単ではありますが、効果が出るまでには、大変な努力と財政負担が必要だと考えます。

人口減少は全国的な問題であります。6月2日付の厚生労働省が発表した出生率は1.44人で、1899年以降、最低となったと発表されたことは承知していると思えます。平成28年2月に策定された宝達志水町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略など町独自の将来人口も予測されていますし、国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計も、いずれも減少傾向にあると明確に打ち出されています。人口増加につながる施策も大切なことは十分理解していますが、根本的な解決策には、ほど遠いと思われま

す。これらのことを鑑み、教育環境整備が急務であると考えます。与えられた条件を真摯に受けとめ、教育行政を誤りのない方向に向かい、導かなければなりません。以上、反対討論とします。

賛成



小島昌治 議員

今定例会に上程された議案及び報告案件について、全て賛成し、議案第31号の平成29年度宝達志水町一般会計補正予算、第1号について、賛成討論を行います。

今回のこの補正予算案の中心は、町内小学校統廃合の準備予算7,935万円と町内保育所統合の予算774万円余の合計8,709万円余を今年度予算から削除するということです。これに賛成します。その理由は、そもそも旧押水町と旧志雄町の合併時、行政と議会は小学校は町内で5校と決めて、それを町民に周知しています。その方針に基づき、宝達小学校を除く各小学校には食育

のため、食堂棟が合併後順次建設されています。宝達小学校に食堂棟をつくらない理由の説明を少なくとも私は受けていません。恐らく、合併時の小学校は町内で5校という約束が町民への説明もなく、途中、どこかの場所とどこかの段階で反故にされた疑いがあります。そのことが今回の小学校や保育所の統廃合が問題になる出発点になっているように思えて仕方がありません。宝達志水町への合併時の約束、つまり小学校は町内で5校という公式な約束を覚えている町民の方々にとっては、統廃合ありきの行政からの説明は、まさに寝耳に水です。合併時の約束を反故にしたことを知っていると、行政と町内5校が2町合併の必要条件であったと思っておられる町民の方々との間の溝は、上からの統廃合の押しつけでは埋まりません。今後、統廃合議論の出発点は、

合併時の約束がどのような反故になっていったのか、町民への説明と反省、謝罪から始めるべきだと考えます。また、合併時のこの約束が反故になっていった背景には、町の財政の大変さがあったのだと思います。しかし、その当時の財政状況と現在の財政状況の違いは、さまざまな財政指標を比較したら明らかです。一部強引過ぎると感じる点もありましたが、前町長が立派に立て直していった財政状況の到達点に立つての説明が必要です。また、小学校の合併を余りにも急ぐ背景には、当初議会でも指摘しましたが、国の圧力を感じざるを得ません。具体的には、財務省から文部科学省を通しての圧力です。文部科学省の来年度の職員総数削減計画により1万人以上の教員の削減を財務省が打ち出し、その帳尻合わせに宝達志水町も犠牲になっていると指摘せ

る。合併時の約束がどのような反故になっていったのか、町民への説明と反省、謝罪から始めるべきだと考えます。また、合併時のこの約束が反故になっていった背景には、町の財政の大変さがあったのだと思います。しかし、その当時の財政状況と現在の財政状況の違いは、さまざまな財政指標を比較したら明らかです。一部強引過ぎると感じる点もありましたが、前町長が立派に立て直していった財政状況の到達点に立つての説明が必要です。また、小学校の合併を余りにも急ぐ背景には、当初議会でも指摘しましたが、国の圧力を感じざるを得ません。具体的には、財務省から文部科学省を通しての圧力です。文部科学省の来年度の職員総数削減計画により1万人以上の教員の削減を財務省が打ち出し、その帳尻合わせに宝達志水町も犠牲になっていると指摘せ

ざるを得ないのです。地方と国の関係を対等、平等とした地方分権一括法の考えはどこへ行ったのでしょうか。私は町民の願いや思いが出発点でないと思われる宝達志水町の小学校と保育所の統廃合計画は、一旦、白紙に戻す必要があると思います。そのために今年度の予算から小学校と保育所の統廃合予算を削除するのは当然だと考えるのであります。実は、小学校と保育所の統廃合予算を削ることが今の6月議会で決まりそうだとの情報聞きつけた若い子育て世代や地域住民の方々が複式学級にならないように子どもたちを増やそう。地域で一人一人が大事にされ、誰もが住みたくなくなる地域をつくろう。こういう声を上げ始めていることが重要であります。

我々議会や行政は、この声を運動していくことが求められているのではないのでしょうか。人口減少に歯止めをかける仕事は、議会や行政だけの仕事でなく、全町民的な運動に広がるきっかけをつくる。この一般会計補正予算案に賛成します。最後に、どうしても議会や行政で意見の統一がでないなら、住民投票条例を発動することを町長に進言し、討論を終わります。

反対



久保 喜八 議員

議案第31号、平成29年度宝達志水町一般会計補正予算、第1号に反対します。一般会計補正予算案に反対する第1の理由は、小学校、保育所統廃合に関する予算の減額についてと今後の町政運営について、余りにも不透明であるということです。私も今定例会の一般質問の中で質問しましたが、今後の町政運営についての短期、中期、長期にわたってのビジョンが明確になっていない中での議案の提出、さらに町長答弁では、議会と相談の上、進めていくと言っていたにもかかわらず、議会開催期間中にも議会には何も相談がなかったと思います。町長は本当に議会と相談し、進めていこうと思っておりますか。町民ファーストの精神もいいですが、町民代表の議会を軽視していないでしょうか。選挙公約はわかりませんが、それらを実現するため、この先、町の5年、10年先をまず具体的に示していただきたい。相談するといっても相談しない。具体的なものも示さない。これでは賛成できません。私も町民代表の議員の1人で責任があります。このような不透明なまま議案を認めるわけにはいきません。ま

た、水見市と当町の合同道路愛護デーの会見式百周年記念事業について、町長は、経費節減等の見解から実施しないと明言されました。この会見式は1918年、大正7年富山県早川村、現在の水見市、石川県北志雄村、現当町が地区の発展は道路整備から始めました。この日は5千五百人も人が道路沿いの除草に励んだと記録されています。以来、先人の方々の積み重ねによって、一度も欠かすことなく今年で百周年を迎えるものであつて、昨日今日できるものではありません。この節目の年にさらなる百周年に向けた思いの記念事業だつたと思います。そして、これら先人の方々やこれらのためを思つての予算だと思いますが、経費節減だけで実施しないのは問題があると思います。これも町長が議会と相談して進めると言っていることに反していませんか。

賛成



北本 俊一 議員

余りにも乱暴であると思えます。今後は丁寧な、そして真摯に対応していただきたいことを申し上げ、反対討論を終わります。

議案第31号、平成29年度一般会計補正予算、第1号について賛成します。1号について賛成します。先般、3月に町長選挙がありました。6割以上の支持を得て、寶達町長が当選いたしました。そもそも今年の当初議会は3月に選挙があるため前倒しで2月に議会を行いました。本来ならば骨格予算、暫定予算を組んで、新しく町長になった人が6月の今回の補正予算に肉づけをして、提出するわけですが、当初議会の

中身を見ますと、ほとんど肉づけのある予算です。なぜそういうことになっているのか、非常におかしく思っています。今回の選挙で寶達町長は保育所、小学校は統廃合しません。と訴えて選挙を行つて町長になったわけです。だからこそ、今回の保育所統廃合の予算、保育所の整備費774万4千円、そして中学校の統廃合の予算、スクールバス、その他入れて7,935万円、それを減額補正することは間違いでしょうか。もう一つは、保育所や小学校がなくなつて地域で喜ぶ人はいるでしょうか。みんな悲しみます。やはり保育所や小学校がなくなると地域に地味な皆さんが子どもからお年寄りまで一緒になつて、その小学校を守る。そういう精神でやらないと絶対残りません。その例が、かほく市に2つあります、高松の大海小学校は児童数

93人しかいません。宇ノ気の金津小学校は86人しかいません。なぜ統廃合の対象にならないか。やはり地域の人がみんな一緒に頑張って小学校を守るという気持ちで、小学校を核としてコミュニティの施設として一生懸命やっているからです。うちの町も同じく、そういうようにして、皆で守らないとだめです。10年前から宝達志水町の総合計画の中で、合併ありきで進んでいます。それは計画だから、それでいいです。でもこの8年間、何か、子どもが減らないようにいろいろな施策をしましたか。ようやくやり始めたのは2年前、それは保育所の第2子の無料化、そして18歳までの医療費の無料化です。平成27年度に生まれた子どもの数は54人です。平成28年度は7人増え、61人生まれました。ということと効果が多かったのかと思っております。



それをもう少し早くから、いろいろな施策をやればこういう結果にならないか。思ったと思います。非常に残念です。だから、私はみんながこの町を守るという精神のもとで、みんな頑張って保育所や小学校を残すという気持ちになつてほしいと思います。もう一つ、賛成いたします。中学校のスクールバスのバス停が夜、暗いからLEDの電灯を子どもらの安心・安全のために、そして命を守るために設置することです。637万5千円。それで子どもの命が助かるわけです。それを一日も早く執行してほしい。ぜひともこれからの宝達志水町の将来を寶達町長に託し、期待を申し上げて、賛成討論とします。

反対



守田 幸則 議員

私は、議案第31号 平成29年度一般会計補正予算、第1号について反対討論を行います。当予算では民生費の保育費で、保育所統廃合事業費を減額、新たに耐震補強診断業務委託料が計上され、教育費では小学校統廃合準備事業費が減額計上をされておられます。当予算は、小学校及び保育所統廃合検討委員会の報告を受け、行政及び議会が審議を重ね、平成28年6月下旬ごろから町当局が保護者、地区住民に対し説明会を開催し、統廃合についての基本的な考え方を伝えましたところであり、また、当案件は第3次行財政改革大綱実施計画の一つでもあり、議会でも

説明され、慎重に審議がなされ、検討してきたところであり、平成29年当初議会で教育環境の充実、保育所の児童数の適正な規模の確保など各状況を踏まえ、当該予算を可決決定したところであり、この予算はどちらも町長の公約の一つでもある小学校、保育所統廃合の予算でもあります。

先の一一般質問の答弁では、今後、小学校統廃合についてはタウンミーティングを開催し、地元住民の声を聞いた上で、できるだけ早い時期に検討し、議会と相談しながら、時期が来たら適切な予算措置を行う。また、3施設の保育所については耐震診断を行い、統廃合の参考にしたい。と統廃合もあり得るような答弁でした。また、教育厚生常任委員会で統廃合について質問をしたところ、「統廃合は反対です。」とはっきりと言われました。

であるならば、保育所の耐震診断後の3施設の今後の計画をはっきりと示していかなければ、この予算は本当に生きたものにはならないのではないのでしょうか。小学校においても、統廃合しないのであるならば、教育の場は平等だという観点から、宝達小学校に食堂棟をつくらないといけないのでは、との質問に対し、つきりません。と即答されました。常に住民の意見を聞き、と言っておられました。時には意見を聞かず、勝手に自分の考えをいつきりと言われる。本案件における答弁については、終始一貫性がなく、町長の考え方、方針疑問を覚えるところであり、したがって、今回の提案には反対をいたします。

また、本予算の中には学校施設整備費、中学校施設整備費でスクールバス停内にLED照明灯を設置する予算が計上され

ております。生徒たちの安全・安心を考えたとき、大事なことであります。が、今、求められているのは室内灯だけでなく防犯灯、防犯カメラの設置が求められているのではないのでしょうか。さらには、町内に防犯カメラを計画的に設置することにより、町民や若い世代の生徒たちの安全が本当に図られていくのではないのでしょうか。また、町民ファーストの考えは、私たち議員も町民のことを一番に考え、町の将来を思う気持ちは同じだということをつけ加え、反対討論とします。

※討論とは、提出された議案に対し、自己の賛成または、反対の意見を表明するもので、また、賛否を決めていない者を自己の意見に賛同させることが目的です。

委員会ノート

総務産業建設常任委員会

(6月14日)

有害獣対策としての緩衝帯整備事業の詳細は、

〇有害獣対策としての緩衝帯整備事業の詳細は、

〇県事業として、里山の伐採等を実施しその後

〇の維持管理については関係集落で行ってもら

〇う。

〇観光ポスターの活用方

〇法及び観光PRビジョ

〇ンについて。

〇県内外のイベント等を

〇活用し、町の魅力を幅

〇広くPRしていく。

〇今浜東部用地の利用計

〇画について。

〇取得に興味を示してい

〇る企業があるので今後、

〇石川県産業立地課と、

〇その企業と協議し、誘

〇致を進めていく。

〇水道の井戸さく井工事

〇場所側の農道について

〇耕作者への対応をどう

〇考えているのか。

〇浄水場の構内、入口付

〇近にさく井するため、

〇農道を使用することは

〇なく、支障はない。

〇今年度の下水道事業会

〇計実施計画にある下水

〇道使用料の見直しにつ

〇いては、今年度中に実

〇施するのか。

〇使用料を見直す計画は

〇ある。事業の実施計画

〇とあわせて検討すると

〇ともに一般会計の方と

〇も調整したい。

〇有害鳥獣(カラス)の

〇農作物などへの被害対

〇策は。

〇被害が生じれば駆除す

〇るなどの対策を講じた

〇い。また、そのことを

〇周知したい。

〇ケーブルテレビの新規

〇加入者数について、目

〇標設定しているのか。

〇新規加入者数を年間30

〇件を目標としている。

〇また、デラックスコー

スなど上のコースに加入してもらえようように努める。

〇ケーブルテレビの引込

〇工事負担金は、距離に

〇よって金額が違うがど

〇う思うか。

〇電柱から60メートル以内

〇は、2万円で、ほとん

〇どの家が、この金額の

〇範囲で収まる。

〇水見市・宝達志水町合

〇同道路愛護デー会見式

〇については、今回、百

〇回であるが式典などの

〇開催を行うのか。

〇特別な式典は行わずに、

〇通常どおりの会見式を

〇行う。

〇式典を行わない理由は、

〇何か。

〇この行事は先人の思い

〇や住民のご協力で続い

〇てきたことで、行政が

〇主導する式典は、ふさ

〇わしくないと判断し、

〇水見市とも協議の上、

〇行わないことにした。

教育厚生常任委員会

(6月12日)

〇中学校のスクールバス

〇停のLED照明工事の

〇額が高すぎるのではな

〇いか。

〇LED照明設置のため

〇に支柱を立てる必要が

〇ある箇所が多く、その

〇分の経費が嵩んでいる。

〇小学校統合について検

〇討を重ねた期間は。

〇平成20年頃に小学校の

〇統合は中学校の統合が

〇終わってから取り組む

〇という意見が町内部で

〇出された。平成27年度

〇に小学校において複式

〇学級は認めず廃校にす

〇る旨の協議がなされた。

〇そして、平成28年2月

〇に策定された第3次行

〇財政改革大綱で小学校

〇及び保育所が平成30年

〇度5校5保育所から

〇2校2保育所に統合す

〇ると明記され、その後、

〇相見小学校の改築の時

〇間を要することとなっ

〇たことから、小学校は

平成31年度の統合と

〇なった。その間は約8

〇年である。

〇町長は選挙公約で保育

〇所、小学校の統合反対

〇の立場をとっていたが、

〇今もそうか。

〇現在も変わっていない。

〇しかし、いつまでもし

〇ないか、というかわか

〇らない。なるべく人口

〇を減らさないようにす

〇るため、保育所、小学

〇校は地区ごとであった

〇方がいいと考える。た

〇だし、機能を果たしき

〇れないと感じた時は、

〇方向を変えないといけ

〇ないかもしれない。

〇町の人口ビジョン等の

〇数値や将来展望、国の

〇統計等を考えた上での

〇統廃合の見送りか。

〇私の方針として、保育

〇所、小学校の統廃合は

〇見直し、雇用や教育環

〇境、居住環境を整備し、

〇町民に住みよい環境を

〇つくって、これからも

めに、他自治体の例を

〇参考にしたい。

〇教育環境の整備は10年、

〇20年単位で考えるべき

〇である。即効性のある

〇施策はないと思うが、

〇できるだけの努力をし

〇たい。

〇統合問題については保

〇護者に不安がある。結

〇論を出していくための

〇具体的なスケジュール

〇等を示すべき。

〇少し時間的猶予をもら

〇い、タウンミーティン

〇グ等で町民の意見を聞

〇き、然るべき時に方向

〇性をしっかりと打ち出

〇せるようにしたい。

〇タウンミーティングを

〇行う際には、偏った意

〇見ばかりにならないよ

〇うに注意を払ってほし

〇い。

〇前回は、統合するとい

〇う結論が決まっていた

〇の説明会だった。今回

〇は、町民の意見をしっ

〇かり聴いていく。

〇小学校の統廃合にかか

〇る保護者の理解や同意

をどこで、どう判断するのかが。

答 保護者の意見等を踏まえ、総合的に判断したい。

問 統合問題についてタウンミーティングでどのように意見を聞くのか。統合しないとの立場で聞くのか。

答 統合しない考えであることこの説明はする。一方で統合に対する十分な説明や意見交換の場も設けたい。

問 公約で反対だからではなく、正確な情報をしっかり提供し、その中で意見を聞く必要がある。

答 しっかりとした情報提供をし、参加者から幅広く意見を聴いていきたい。

問 このまま統合しないと小学校では、近い将来複式学級が出てくるが、かまわないのか。

答 複式学級についてはいろいろな見方がある中で、その是非について

は、もうしばらく考えたい。

問 町長の言う住みよい環境が現実的になるのは何年先なのか。

答 具体的な数字を今の時点で責任を持って明確に答えることはできない。

問 期限を設けて検討すべきではないか。

答 無責任な考えを示すわけにはいかないので、しばらく猶予がほしい。

問 統廃合を検討してきた審議会に対する説明と今後の審議会のあり方について。

答 審議会等に対し、統合を見送ることの説明は、改めてはしない。今後、改めて統廃合を検討していく際に、そのような会等で協議してもらうことを考えている。

問 保育所の耐震診断の目的は。

答 保育所を残したいがために、建物の安全性を調査したい。

問 保育所を統合しないのならば、耐震診断で問題があった場合、建て替えるのか。その場合の予算は。

答 調査結果を踏まえて検討したい。

問 再度、小学校、保育所の統合について確認したい。

答 統廃合については、反対する人もおり、平成31年4月の小学校の統合は差し当たってはしない。少なくとも以前あった計画どおりは行わない。

問 統合方針について決定するのはいつ頃となるのか。

答 今までと方向性が違うというところで、タウンミーティングを行い説明していく。意見を交わし、然るべき時期に方向性を出していく。

問 平成30年から道徳の授業が教科化されるが、内容は。また、そこに町の方針を入れるのか。その中では、児童数は

多い方がいいのか少ない方がいいのか。

答 来年度から小学校、再来年度から中学校で教科化となる。これまでと違い評価されることとなる。この評価によって避けられないのは、他者との関わり合いという場面である。

そのため、対話という観点からも少ない人数よりも多い方が、授業が深まると考えられる。

問 保育所は統合を機に民間の力を借りて、より一層の保育をしていたら、若し子育ての親が留まる。そうすれば企業も来るのでは。

答 保育所の民間への委託、運営の在り方について検討している。これから先、良い環境を作れるように色々なケースを参考にしながら、実施を考えたい。

問 小学校を統合しないのなら、宝達小学校にだけランチルームが無いのは、不平等である。

統合を理由に建設しなかったものであり、統合しないのなら、建設するのかが。

答 そのことで教育環境が損なわれているとは考えにくい。現時点では、必要はないと考えている。

問 マイナンバーカードの交付状況とコンビニ交付事業の取り組みについて。

答 5月末現在で交付約1,100枚である。コンビニ交付事業については、平成30年2月に施行する予定である。

病院運営特別委員会 (9月6日)

問 新病院に対するクレーム等はあるか。

答 いくつもある。現在、取りまとめ中で、改めて委員会で報告したい。

問 小児科の設置に取り組んでほしい。

答 新病院運営に関して小児科の設置は、最も大きな課題の一つである。現在、医師を探しているが、なかなか見つからないのが実情である。





一般会計補正予算

「可決」!

第2回臨時会(7月19日)

第2回町議会臨時会が7月19日に開催され、第2回定例会で否決された一般会計補正予算が一部修正のうえ提出されたほか、2事業会計の補正予算と町道路線の廃止案が提出され、それぞれ全会一致で可決されました。

会計名	補正前の予算額	補正予算額	採決の状況	補正後の予算額
一般会計	66億1,400万円	1億7,893万3千円	全員賛成で可決	67億9,293万3千円
事業会計	水道事業	4億7,579万2千円	〃	4億7,729万2千円
	下水道事業	14億1,946万5千円	〃	14億2,496万5千円

補正の主な内容

○一般会計

- 用地購入費 5,277万3千円
(土地開発基金保有用地の買戻し)
- 減債基金積立金 477万2千円
- コミュニティ施設整備事業費補助金 740万円
(免田、杉野屋、河原区の祭礼用具の整備)
- 防犯対策事業費 1,017万6千円
(スクールバス停へのLED照明設置等)
- 保育所運営費 928万3千円
(保育所現状調査)
- 緩衝帯整備事業費 360万円
(イノシシ等の出没抑制のための里山整備)
- 道路整備事業費 900万円
(今池団地跡地の宅地造成に係る道路整備)
- 体育施設管理運営費 1,041万8千円
(武道館の長寿命化対策等)
- 農業施設災害復旧費 310万円
- 農地災害復旧費 260万円
- 公共土木施設災害復旧費 3,700万円



(宅地整備が待たれる町営住宅今池団地跡地)

○水道事業会計

- 建設改良費 150万円
(宅地造成にかかる上水道の布設工事費)

○下水道事業会計

- 建設改良費 550万円
(宅地造成にかかる下水道の布設工事費)



○町道路線の廃止
・今池6号線
〔全員賛成〕

◎予算以外の案件

町議会日誌

4月～6月

【4月】



(宝達高校入学式)

- 5日 小中学校入学式
- 10日 議会運営委員会
- 11日 宝達高校入学式
- 11日 広域圏事務組合 立処分場竣工式 (羽咋市)
- 12日 町民生児童委員協議会総会 (アステラス)
- 13日 病院運営特別委員会
- 18日 県町村議会議長会 定期総会並びに自治功労者表彰式 (内灘町)

郡町議会議長会総会 (役場)

20日 宝達志水病院竣工式

21日 議会運営委員会

議会全員協議会 第1回臨時会

町体育協会総会

23日 開山祭(宝達山頂) (役場)



(宝達山開山祭)

24日 下呂市長、市議会 議長来庁

25日 例月出納検査

26日～28日 広域圏事務組合 議会行政視察 (佐賀県、熊本県)

【5月】

16日 能登地区町議会連絡会総会 (役場)

17日 原水爆禁止石川県協議会来庁

18日 主要地方道押水福岡線改良促進期成同盟会総会

19日 宝達高校を支援する会理事会 (宝達高校) (高岡市)

21日 町商工会通常総会 (ネクサス)

23日 議会運営委員会

25日 病院運営特別委員会

例月出納検査

町身体障がい者福祉会総会 (アステラス)

29日 議会全員協議会

30日 国道159号建設促進期成同盟会総会 (七尾市)

【6月】

8日 議会運営委員会 第2回定例会開会

9日 病院運営特別委員会

10日 全国「みどりの愛護」のつどい (金沢市)

11日 郡市消防団連合訓練大会激励式 (消防訓練場)

12日 教育厚生常任委員会

13日 のと里山空港利用促進議員連盟理事会及び総会(県庁)

14日 総務産業建設常任委員会

16日 社会福祉法人渚会 理事会(ちどり園)

議会運営委員会 第2回定例会閉会

30日 のと里山空港利用促進期成同盟会総会 (のと里山空港)

17日 郡市消防団連合訓練大会 (志賀町)

18日 議長杯グラウンドゴルフ大会

19日 県町村議会議長会臨時総会(金沢市)

22日 国道159号羽咋道路整備促進期成同盟会 (羽咋市)

25日 町防災訓練

26日 例月出納検査及び決算審査

28日 宝達山水源の森づくり協会総会 (さくらドーム21)

29日 水見市長訪問 (水見市)

議会運営委員会

社会福祉法人渚会 理事会(ちどり園)

30日 のと里山空港利用促進期成同盟会総会



(町防災訓練)

広報編集特別委員会

- 委員長 小島 昌治
- 副委員長 守田 幸則
- 委員 金田 之治
- 委員 久保 喜六

議会を傍聴しませんか

平成29年第3回町議会定例会が9月7日に開会されます。傍聴は21名までで、先着順です。受け付けは午前8時30分から、役場3階の議会事務局で行っています。

問い合わせ 議会事務局 TEL 29-8310



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています E3PA：環境保護印刷推進協議会

この広報は高精細340線で印刷したものです。